

慶應義塾大学
大学院法務研究科（法科大学院）教授
修了生・フォローアップ委員会委員長
伊東 研祐
〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45
慶應義塾大学南館 21007 号室
Tel. 03-5427-1331（直通）
Fax 03-5427-1752（共通）
E-mail ken-itoh@ls.keio.ac.jp

2006 年 10 月 1 日（日）

新司法試験の結果発表を踏まえて — 修了生諸君へのメッセージ —

慶應義塾大学法科大学院修了生の新司法試験受験結果と、それに対するコメント

法科大学院名	最終合格率	最終合格者数	短答式からの最終合格率	短答式合格者数	短答式合格率	受験者数	志願者数
慶應義塾大学	63.4%	104	75.3%	138	84.1%	164	166
中央大学	54.8%	131	61.8%	212	88.7%	239	240
東京大学	70.6%	120	83.9%	143	84.1%	170	173
京都大学	67.4%	87	77.7%	112	86.8%	129	130
一橋大学	83.0%	44	86.3%	51	96.2%	53	53
明治大学	45.3%	43	50.0%	86	90.5%	95	97
早稲田大学	63.2%	12	70.5%	17	89.5%	19	19
(全体)	48.3%	1009	59.9%	1684	80.5%	2091	2137

上掲の数値を眺めるとき、人それぞれに抱く印象は多様だと思います。第 1 期生諸君に学習指導主査として付き合い、今再び修了生・フォローアップ委員会の責任者として関わりの合うこととなった者として、一言コメントさせて貰うことにします。

第 1 回目の新司法試験全体として考えたとき、この数値は、第 1 期生諸君の健闘を能く示すものであると同時に、実際は更に伸び得たものであることを示しているように思います。

全体的な予想最終合格率が 50 % を切ることが確定したとき、いわゆる大規模主要校の同世代の教員達がそれぞれの「本音の」目標値として口にしたのは、(各校個別の具体的な数値は一先ず措くとして) 高いもので 80 %、低いもので 70 % でした。特段の合理的な根拠があった訳ではなく、経験に基づいて直観的に弾き出した数であったにせよ、短答式合格率が 80 % ~ 90 % の間ということならば、そして短答式合格者の 80 % ~ 90 % が最終的に合格ということであるならば達成が可能であろうし、達成して欲しい、という計算が働いていたのだらうと思います。結果的に見れば、それぞれの目標値を達成できた大規模校は 1 つも無かった訳ですし、その原因となった諸事情は早急に特定される必要がありますが、目標値と現実の合格率との差が最も小さかった(つまり、達成度の最も高かった)法科大学院の 1 つが慶應義塾であったこと、それだけの努力をしたことは、先ず適正に評価されるべきだと思います。特に、最終的には学生諸君の努力で積み上げられる(べき)知識量(インプット)に大きく依存する短答式合格率が想定通りであったことは、(学生諸君と教員との共働の成果に依存する)そこからの最終合格率が目標値を 10 % も下回るものであったことに鑑みると、第 1 期生諸君の努力の大きさを改めて如実に示している

いい得るでしょう（なお、短答式合格率については、もっと高いところを期待していたという声もあることを付言しておきます）。

もっとも、第1期生諸君の努力の大きさにも拘わらず、論述式における合格率が75.3%に止まったということは、反面において、いわゆる短答式対策の側面を排除し、自ら法的に考える為の視座と手法の修得を目指したカリキュラムの内容・構成上の不十分性、あるいは、その実施上の問題性、即ち、教える側での問題性の存在を示唆しています。この点については、既に来年度からの新カリキュラムの策定等で対応を開始していますし、諸君の具体的な意見を募って、継続的に改善していきたいと思いますが、今回の新司法試験の

累積GPA	合格者数	出願者数	合格率
4.00～3.50	5	5	100.0%
3.49～3.25	16	16	100.0%
3.24～3.00	28	34	82.4%
2.99～2.75	31	42	73.8%
2.74～2.50	12	29	41.4%
2.49～2.00	12	40	30.0%

結果との関連で1つ指摘しておきたいことがあります。それは、現在のカリキュラム下においても、修了生の累積GPAと最終合格率との間に明確な相関性を見出すことができるということ（左表参照）、即ち、現在のカリキュラムでも論述式が要求している能力の養成は相当程度のレベルまで達成できている、ということです。この観点から見ると、健闘の甲斐

なく今回は不合格となった第1期生諸君の中には、試験という常ならぬ状況の中で何らかのおよそ不可解なミスを犯してしまったが故の取りこぼしという人が少なからず含まれているように思われます。上に、合格者数・合格率が更に伸び得たものである、と述べたのは、この意味においてです。

試験の結果について語りたいことはなお沢山ありますが、修了生・フォローアップ委員会の責任者としては、「動く」ことが既に要求されています。コメントはこの程度に止めて、第1期生諸君に幾つかお願いさせていただきたいと思います。

合格した諸君へ

合格した第1期生諸君には、先ず改めて、心からの御祝いを申し上げます。おめでとう！これからの研修生活等への期待と不安に胸膨らませていることと思いますが、自信をもって、且つ、力まず謙虚に歩み続けていって下さい。また、諸君が歴史を刻み始めた慶應義塾大学法科大学院の今後の展開を見守り、必要に応じ、特に後輩達への指導を中心として、多大な援助・協力を提供下さるようお願いしたいと思います。

なお、9月2日の「司法修習セミナー」に先だって開催した「修了生・フォローアップ委員会の説明会」において実施のアンケートに基づき、20名余りの修了生が、早速、司法研究室の主催する合格者ゼミ講師を引き受けてくれた、と聞いています。また、その方々には、9月26日夕刻に「合格者と語る」ということで、在校生に対して体験談を語っていただきました。このような形での後進指導等には今後も度々ご協力をお願いすることになるとと思いますが、宜しく御協力下さい。

残念ながら不合格であった諸君へ

正直なところ、如何なる言葉を用いるのが良いのか、途方に暮れるばかりです。必要なのは個人的な慰めと激励なのでしょうが、巧い言葉も見つからず、時間が経って少しは落

ち着いて、このメッセージを読んでくれていることを祈ります。

事実は率直に受け止め、原因を適確に解析し、早期に気持ちを切り替えて、また目標に向かって共に歩み始めましょう。その為の精神的・物理的環境作りを始めましょう。

修了生・フォローアップ委員会の役割の1つは、その援助・促進にあります。不合格となった修了生諸君の状況を把握し、教員とのネットワークを確立し、学習・生活面での助言から答案作成についての具体的アドバイスなど、当面の目標達成に向けた物心両面での環境作りに可能な範囲で協力したいと考えています。

そこで、早速ですが、一度集まって、皆さんと個別に話し合う機会を設けることにしました。下記の日時・場所に、新司法試験の成績通知を持参して集合して下さい。待っています。

日時：2006年10月6日（金） 18：00～
場所：三田 第1校舎 131-A教室

以上。